

**案内** ↓◆大阪市新型コロナウイルス感染症(いずれも24時間)＜他のダイヤルは廃止になりました！＞

○一般相談センター:0120-911-585 ○受診相談センター:06-6647-0641

○自宅療養者・濃厚接触者専用ダイヤル:06-6647-0790

■大阪福祉タクシー総合配車センター:06-6268-2945(平日9:00~17:00)ホームページから予約可

◎「日医君」公式グッズ販売:日本医師会では現在、医師会の認知度アップを企図し、身近で親し



みをもってもらうことを目的として、同グッズを販売しています。商品として、左のキーホルダーの他に、付せん、クリアファイル、バッグ、ぬいぐるみがあります。購入手順は、日本医師会ホームページをご覧ください。

**会内活動** ~色々な会議・研修に参加しました。~

＜電話 080-4702-1960＞

◆「緩和医療連携会打合せ会」:9月30日(金)開催(於・大阪暁明館病院)

第1回緩和医療連携会(6月25日・土)の状況報告があり、次回について内容検討などがありました。

◆「此花区認知症ネットワーク会議」・「此花区認知症初期集中支援推進事業関係者会議」:

10月6日(木)開催(於・此花区役所) オレンジチームへの相談件数は39件(4~9月)でした。認知症初期集中支援事業の上半期の活動報告、次年度の活動展開や事例検討などがありました。

◆「此花区訪問看護ステーション連絡会」:10月13日(木)開催(於・此花区南西部地域包括支援センター)

「まちの保健室」再開に向けての意見交換、今後の運営に関する検討などがありました。

◆「此花区居宅介護支援事業者連絡会学習会」:10月18日(火)開催(於・ふれあいセンター) **ハイブリット**

此花区在宅医療・介護連携相談支援室の活動状況についての説明などがありました。

◆「大阪市在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会」:10月24日(月)開催(於・大阪市役所)

管理栄養士との連携、精神保健福祉相談員の役割に関する説明、情報交換などがありました。

◆「此花区民健康講座」:10月27日(木)開催(於・此花会館) **ハイブリット**

「高齢者の皮膚疾患 -お世話する側、される側-」と題して、中西健史先生(明治国際医療大学教授)から、高齢者に起こりやすい皮膚の病気についての講演がありました。

□「改正債権法(民法)対応研修会」:9月30日(金)開催(於・東洋ビル・堺市) **ハイブリット**

短期消滅時効の整理(診療報酬3年⇒5年等)、法定利率の変更(5%⇒3%)、賃貸借契約の見直し(連帯保証人等)、契約不適合責任の新設(売買・請負契約)などについての説明がありました。

□「VR認知症体験会~認知症フレンドリー社会を考える~」:10月13日(木)開催(於・福島区民センター)

認知症の理解を深めるべく、バーチャルリアルティ(VR)を使った認知症の症状体験がありました。

◎「此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談」:専門職の方から、在宅医療等に関する相談がありました。また、サービス担当者会議への参加、任意後見利用者の見守り訪問を行いました。

◎「高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業」:令和5年度から3年間の本事業の運営(受託法人)に向けて、大阪市健康局に応募書類を提出しました。

♡**バリアフリー展2023**は、慢性期医療展、看護未来展、在宅医療展併設で、来年4月19日(水)~21日(金)、インテックス大阪で開催の予定です。同時に、Web展示も実施予定になっています。なお、今年度(6月8日~10日)の来場者は24,327人でした。

## お知らせ・報告

- 「**此花区認知症対応力向上のための研修会**」:12月15日(木)14:00~15:00 Web  
「コロナ禍2年、地域医療における認知症への影響」と題して、松本一生先生からの講演があります。先生は、認知症疾患医療センターを運営されている他、大阪公立大学の客員教授もされています。
- 「**高齢者の特殊詐欺・悪質商法防止講習会**」:1月19日(木)14:00~15:30 ハイブリット  
特殊詐欺、悪質商法の実態報告、防止策の伝達などがあります。
- 「**此花区社会福祉大会**」:12月8日(木)13:00~16:00(於・クレオ大阪西・西九条6-1-20)  
式典、ロビー展示、映画「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」の上映があります。
- ☆10月は「**里親月間**」と「**リデュース・リユース・リサイクル推進月間**」でした。前者では、現在大阪市内には、様々な事情により家庭で暮らせない子どもが約1,100人もいます。後者では、いわゆる3R(減量・再利用・再資源化)の推進が謳われました。また、10月10日は「**目の愛護デー**」で、10月1日からは、赤い羽根共同募金運動が始まりました(12月31日迄)。
- ☆10月22日(土)・23日(日)には、**第7回防災推進国民大会**(ぼうさいこくたい 2022)が神戸市であり、日本医師会のオンラインセミナー「過去の災害から得られた教訓～現在、そして将来への課題～」がありました。こちらは、後日、日医公式YouTubeにアーカイブされる予定です。

## ピックアップ

- ☆**ソーシャルサポート**:家族、友人、同僚、専門職など社会的関係の中で得られる物的・心的支援のことです。具体的には、相談にのってくれたり、手助けをしてくれたり、気分転換に誘ってくれたり、或いは情報を提供してもらったりといった周りの人々からの有形・無形の援助のことです。特に、厚生労働省は、これを4つのサポート(情緒的、道具的、情動的、評価的)に分けています。
- ☆**大阪府介護情報・研修センター**:市町村職員や介護・福祉の専門職の方用に、福祉用具の常設展示、住宅改修・福祉用具活用のための相談、医療介護の各種研修が行われています。場所は、大阪市中央区谷町7-4-15(06-6762-7895)の大阪府社会福祉会館の中にあります。
- ☆**大阪介護老人保健施設協会**:大阪府内の介護老人保健施設が、介護を必要とする高齢者に対する保健・医療・福祉サービスの質的向上、府民の健康・福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益社団法人です。創立してから30年強で、加盟施設は189に上ります。
- ☆**介護医療院**:厚生労働省は「当面療養病床等からの移行が見込まれるが、単なる療養病床等からの移行先ではなく、住まいと生活を医療が支える新たなモデルとして創設。介護医療院においては、地域に貢献し地域に開かれた交流施設としての役割を担うことが期待されている」と説明しています。現在大阪府内には12か所(大阪市内には1か所)あります。
- ☆**厚生労働省ヤングケアラー支援体制強化事業**:関係機関とのパイプ役となるヤングケアラー・コーディネーターを配置し、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなぐための事業です。医療、介護、福祉、教育等の関係機関が、お互いの業務を理解した上で、連携するとされています。

## <あしがき>

10月は「神無月」(かんなづき)です。全国の神様が、出雲大社へ参集されるといわれています。そのため、出雲国以外では神様がいないので「神無月」、出雲国では神様がおられるので「神在月」(かみありづき)となりました。また、「神無月」の「無」を、古代では「の」と解したので、「神の月」とする説もあります。中秋の10月は、八百万の神々にとっては多忙な月といえます。その神々に改めて感謝したいと思います。